第 ４ ８ 期 報 告 書

（　自　平成２６年４月　１　日
　　至　平成２７年３月３１日　）

福岡空港ビルディング株式会社

事　　業　　報　　告

自　平成２６年 ４ 月 １ 日
至　平成２７年 ３ 月３１日

１．株式会社の現況に関する事項

（１）事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、当初は景気に弱い動きも見られたものの、その後は緩やかな回復基調が続きました。

航空業界においては、首都圏空港の機能強化、オープンスカイおよび空港経営改革が推進され、またＬＣＣの新規参入・路線拡大が進みました。

当福岡空港においては、景気の回復およびＬＣＣの増便や路線拡大等により、国内線航空旅客は、1,632 万人（前期比 101.4%）と増加しました。国際線については、円安に伴う訪日旅行の割安感、東南アジア諸国へのビザ発給要件の緩和およびＬＣＣの新規就航等により、外国人旅客が大幅に増加し、航空旅客は 369 万人（前期比 114.8%）となり、前期に続き過去最高を更新しました。その結果、合計では 2,001 万人（前期比 103.6%）となり、開港以来初めて 2,000 万人を超え、活況を呈した一年となりました。

このような状況の中、当社は、お客さまに安全・安心・快適で魅力溢れる空港ターミナルビルを提供するため、施設、収入・費用、業務運営の各方面に亘り、次のような施策を講じてまいりました。

施設面では、国の平行誘導路二重化と一体的に整備する東側再整備の実施設計が完了しました。出発・到着機能の集約、地下鉄からのアクセス向上、商業施設の拡充等により、機能性、利便性と収益性を兼ね備えた魅力あるターミナルビルの整備工事に着手できることとなりました。また、先行整備事業である別棟工事および立体駐車場との接続工事が完了いたしました。国際線においては、トランジット旅客専用の保安検査機器新設による旅客利便および保安検査の品質向上、共用チェックインシステムの利用エリア拡大による航空会社の運用効率の向上等を推進してまいりました。また、礼拝室を設置し、多様化する外国人旅客へのサービス拡充を図りました。

収入面では、免税店において、販売単価の高い外国人向けの商品導入や販売促進施策の実施、中央店の改修、訴求力のあるホームページへのリニューアル等顧客ニーズを見据えた店舗運営に努めたことにより、過去最高の売上を記録いたしました。また、国内線では商業施設の活性化および収益拡大のためファストフードや福岡の地域色豊かな店舗等を新規に展開いたしました。

その結果、売上高は 210 億 1 千 6 百万円（前期比 118.1%）と前期から大きく増加しました。

一方、費用面では、事業全般に亘るコスト削減に努めましたが、新規店舗の業務委託費やシステム更新費用等の増により、販売費および一般管理費は 123 億 5 千 8 百万円（前期比 111.3%）となりました。

業務運営面では、従業員や入居者に対する保安・防災教育や事案毎の訓練等による安全性の向上、九州を中心とした観光情報の提供等による案内サービスの拡充、テレビ番組制作やイベント実施による航空需要の喚起等に取り組んでまいりました。また、国土交通省福岡空港事務所と協働でＣＳ推進専門部会を立ち上げ、福岡空港全体のＣＳレベルの向上を図ってまいりました。

これらの結果、営業利益は 33 億 7 千 6 百万円（前期比 119.2%）となり、これに営業外収支を加えますと、当期の経常利益は 34 億 8 千 4 百万円（前期比 122.8%）となりました。当期純利益は、西側地区再整備に伴う資産除去債務費用として 13 億 3 千 8 百万円を特別損失に計上したことから 12 億 5 千 6 百万円（前期比 73.7%）となりました。

（２）設備投資等の状況

①当事業年度中に完成した主要設備等

・国内線第３ターミナルビル北側別棟整備工事

・国内線第３ターミナルビル立体駐車場接続部整備工事

・事業部システム更新

②当事業年度継続中の主要設備等の新設、拡充、改修

・国内線旅客ターミナルビル再整備事業（東側再整備）

（３）財産および損益の状況の推移

区分＼期	第 45 期 平成 23 年度	第 46 期 平成 24 年度	第 47 期 平成 25 年度	第 48 期（当期） 平成 26 年度
売上高（百万円）	14,992	16,079	17,792	21,016
当期純利益（百万円）	1,412	1,205	1,704	1,256
１株当たり当期純利益（円）	176.92	151.10	213.57	157.38
総資産（百万円）	34,866	34,656	35,770	40,419

（４）対処すべき課題

新年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していくことが期待されております。

当社の事業基盤である航空旅客については、景気の回復および国の観光立国実現に向けた訪日外国人向け施策等により、国内線・国際線ともに増加が見込まれます。

航空旅客が好調に推移する一方で、福岡空港では、航空機の発着回数が滑走路の安定的な運航可能容量を超えており、現在国が進めている平行誘導路の二重化工事および滑走路増設による空港容量の拡大が喫緊の課題となっております。当社としましては、それらの効果を最大化するために、現在進行中の東側再整備を着実かつ効果的に遂行するとともに、西側地区の貨物施設の移転等を鋭意進めなければなりません。

また、福岡空港の民間委託に関して、昨年 11 月に福岡県知事と福岡市長が検討を進められることに同意しました。当社としましては、民間委託の検討を進める上でまず必要となる資産評価については、国と協力し適切に対応してまいります。

当社は、これまでの空港ターミナルビル運営で培った経験と実績をもとに、運営権の獲得を目指していかなければなりません。

平成 27 年度は、平成 26～28 年度を対象とする中期経営計画における重点方針「地域の発展を牽引する魅力溢れる施設整備の推進」、「企業としての更なる成長に向けた経営基盤の一層の強化」に加え、「福岡空港の民間委託への対応」の３点を重点項目とし、広く新しい発想・視点で各種施策や業務に積極的に取り組んでまいります。

具体的には、次のような取組みを重点的に推進してまいります。

１.地域の発展を牽引する魅力溢れる施設整備の推進

東側再整備では、新１ビルの建設、３ビルのコンコース建設および内部改修工事を着実に推進してまいります。

西側地区では、国が策定した「福岡空港ターミナル地域整備基本計画（西側ターミナル地域)」に基づき、移転が必要となる貨物施設の設計に着手してまいります。また、施設の狭隘化等に対応するため、ゲートラウンジの拡張、商業施設の拡充やカードラウンジの新設等国際線旅客ビルの改修に取り組んでまいります。

２.企業としての更なる成長に向けた経営基盤の一層の強化

平成 28 年 4 月を目途に市中に空港型免税店を出店し、国内外の航空・船舶旅行者の新たな消費需要を喚起し収益拡大を図ってまいります。

また、東側再整備において、商業施設の拡充や集客施設の展開計画を推し進め、収益拡大およびサービスの拡充を図るとともに、経営効率化、人材育成等を更に推進し、経営基盤を一層強化してまいります。

３.福岡空港の民間委託への対応

空港の安全確保を大前提に、国、福岡県、福岡市が民間委託に期待する「航空ネットワークの拡大等による空港の活性化」や「効率的な空港運営等による利用者利便の向上」等を実現し、地域の振興・発展を図るための空港運営のあり方等について具体的な研究・検討を進めてまいります。

当社といたしましては、安全の確保とお客さま第一主義の追求を念頭に、健全経営の堅持に努め、株主の皆さまや社会から信頼される企業であり続けることを目指してまいります。

株主各位におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（５）主要な事業内容（平成２７年３月３１日現在）

① 貸室および施設、設備の貸与業
② 酒類、煙草、化粧品、服飾品、時計類、薬品、飲食物、雑貨等の販売
③ 広告宣伝業

（６）従業員の状況（平成２７年３月３１日現在）

項目／性別	従業員数	対前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	才	年
男	６７	＋ ５	４１.６	１３.５
女	８４	＋ ２	３６.２	１４.３
計	１５１	＋ ７	３８.６	１３.９

(注) 上記の他、契約社員（男２４名　女１８３名）を雇用しております。

（７）子会社の状況（平成２７年３月３１日現在）

会　　社　　名	資本金	当　社　の 出資比率	主要な事業内容
福岡空港商事株式会社	万円 4,000	% 100.0	煙草、各種食料品、服飾品、日用雑貨等の販売業
福岡空港ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ株式会社	3,000	100.0	建物および建物附属諸設備の保守、運転管理

（８）借入の状況（平成２７年３月３１日現在）

借　入　先	借入額（残高）
み　ず　ほ　銀　行	百万円 857
西日本シティ銀行	627
福　　岡　　銀　　行	627
日本政策投資銀行	32

２．株式に関する事項（平成２７年３月３１日現在）

（１）発行可能株式総数

９００万株

（２）発行済株式の総数

７９８万８００株

（３）株主の総数

２１名

（４）大　株　主（上位８名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
日本航空株式会社	株 1,395,310	% 17.48
九州電力株式会社	1,228,570	15.39
ANAホールディングス株式会社	1,194,070	14.96
西日本鉄道株式会社	1,156,100	14.48
福　　岡　　県	1,149,020	14.39
福　　岡　　市	1,127,490	14.12
西部瓦斯株式会社	127,280	1.59
株式会社電気ビル	127,280	1.59

(注) 持株比率は小数点第３位を切り捨てて表示しております。

３．会社役員に関する事項（平成２７年３月３１日現在）

取締役および監査役

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況
麻生　　渡	代表取締役社長	
馬場　耕一	代表取締役副社長	社長補佐、再整備プロジェクト総括
浦　　清済	代表取締役副社長	社長補佐、企画担当、経理担当
清水　佳人	代表取締役専務	総務担当
五嶋八洲雄	専務取締役	事業担当
西原　義和	常務取締役	ＩＴ推進担当
池内　久男	常務取締役	営業担当、 再整備プロジェクト営業担当リーダー
松家　　繁	常務取締役	保安防災担当、旅客サービス担当
井﨑　　進	常務取締役	施設担当、地域・広報担当、 再整備プロジェクト施設担当リーダー
乘田　俊明	取　締　役	日本航空株式会社常務執行役員
貫　　正義	取　締　役	九州電力株式会社代表取締役会長
洞　　駿	取　締　役	ＡＮＡホールディングス株式会社常勤顧問
竹島　和幸	取　締　役	西日本鉄道株式会社代表取締役会長
小川　　洋	取　締　役	福岡県知事
髙島宗一郎	取　締　役	福岡市長
永吉　信行	常勤監査役	
渡邊　正光	監　査　役	一般財団法人福岡コンベンションセンター 理事長
田中　優次	監　査　役	西部瓦斯株式会社代表取締役会長
深堀　慶憲	監　査　役	株式会社電気ビル代表取締役社長

（注）

１．平成２６年６月１８日開催の第４７回定時株主総会において、乘田俊明氏は取締役に、深堀慶憲氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。

２．平成２６年６月１８日開催の第４７回定時株主総会終結の時をもって、取締役 丸川潔氏は任期満了により、監査役 蔵野八郎氏は辞任により、退任いたしました。

３．取締役 乘田俊明、同 貫正義、同 洞駿、同 竹島和幸、同 小川洋、同 髙島宗一郎の６氏は、会社法第２条第１５号に定める社外取締役であります。

４．監査役 渡邊正光、同 田中優次、同 深堀慶憲の３氏は、会社法第２条第１６号に定める社外監査役であります。

４．会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

福岡監査法人

５．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

（１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、３ヶ月に１回以上、また必要に応じて随時開催し、法令及び取締役会規程に則り経営上の重要な事項について審議・決定する。

②取締役会は、取締役の業務担当・委嘱を定め、取締役はこれに基づき職務の執行にあたる。

③取締役会は、その監督機能の有効性を高めるため、社外取締役の設置などから、当社より独立した立場での助言等を受ける。

④取締役会は、経営方針の中にルールの遵守を謳い、取締役はこれに則り職務を執行する。

・取締役は、役員および従業員が遵守すべき行動の指針として定めた「ＦＡＢグループ行動指針」を率先して実践する。

⑤取締役会及び取締役は、監査役が適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規程に基づき、適正に保存・管理する。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①各部門は各々の担当業務においてリスクの抽出、分類、評価を行い、経営に重大な影響を与えると想定されるリスクに対しては、これらの対応策を予め定め、適切に管理する。

②非常災害その他により当社が管理運営する建物・設備等に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予め対策を行う組織や手順等を規程に定めるとともに定期的に訓練等を実施する。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①社長が会社の業務執行を統轄するにあたり、常勤取締役は常務会において経営方針、行動計画など重要事項について協議し、また、定期的に業務の執行状況を報告する。

②取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定める。

（５）従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役は、ルールの遵守を経営方針に基づき従業員に周知徹底する。

・コンプライアンスの徹底を図るため、当社および子会社の従業員に対する教育や研修を行い、「ＦＡＢグループ行動指針」の浸透と定着を図る。

・従業員からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、当社および子会社にそれぞれ「コンプライアンス相談窓口」を設置し、相談者保護など適切な運営を図る。

②常勤取締役は、部門の業務の執行状況を把握のうえ定期的に常務会に報告し、その他の常勤取締役はその内容を確認する。

③各部門は、取締役の指示を受け適法に業務執行を行い、また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に確認を行う。

（６）当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

①子会社は、当社に準じ整備された社内規程に基づき業務を遂行し、また、当社取締役が出席する子会社の取締役会その他子会社との間で毎月開催する会議において当社は業務の諸計画や進捗状況等の報告を受ける。

②当社と子会社間の取引が不適切な取引とならないよう必要に応じて顧問弁護士、公認会計士等の専門家に確認を行う。

（７）監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

①監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

・監査役の職務を補助するため、監査役付の専任の人員を配置する。

②上記の従業員の取締役からの独立性に関する事項

・監査役付に所属する従業員は、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。

・監査役付に所属する従業員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議する。

③取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。

・取締役は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告を行う。

④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、常勤監査役からの常務会への出席要請に応じる。

・取締役は、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査に協力する。

・取締役は、必要に応じ監査役と会合をもち、意見交換等を行う。

貸　借　対　照　表

平成27年3月31日現在

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	【 15,592,196 】	**流動負債**	【 7,622,681 】
現金及び預金	13,236,371	買掛金	581,353
売掛金	813,866	1年内返済予定の固定負債	861,125
商品	907,889	未払金	3,222,033
貯蔵品	84,582	未払費用	105,389
前払費用	104,145	未払法人税等	945,000
繰延税金資産	159,643	未払消費税等	11,448
未収入金	136,748	前受金	594,841
未収消費税等	135,973	預り金	1,026,814
その他の流動資産	13,010	賞与引当金	145,420
貸倒引当金	△ 34	役員賞与引当金	32,200
固定資産	【 24,827,753 】	販売促進引当金	93,904
(有形固定資産)	(23,092,206)	リース債務	1,287
建物	15,468,628	その他の流動負債	1,861
建物附属設備	3,478,512	**固定負債**	【 5,190,751 】
構築物	170,078	長期借入金	1,312,500
器具備品	1,057,695	退職給付引当金	177,405
土地	150,555	入居保証金	118,981
リース資産	3,065	預り敷金	1,386,682
建設仮勘定	2,763,669	預り保証金	3,962
(無形固定資産)	(2,002)	リース債務	1,931
施設利用権	－	資産除去債務	2,189,289
電話加入権	1,662	**負債合計**	12,813,433
著作権	340	純資産の部	
(投資その他の資産)	(1,733,545)	**株主資本**	【 27,553,324 】
投資有価証券	241,611	資本金	4,100,744
関係会社株式	119,000	資本剰余金	398,588
長期貸付金	5,478	資本準備金	386,204
破産更生債権等	2,511	その他資本剰余金	12,384
長期前払費用	7,979	利益剰余金	23,053,992
前払年金費用	133,631	利益準備金	638,982
繰延税金資産	1,185,905	その他利益剰余金	22,415,010
差入保証金	6,793	設備改修積立金	11,086,000
その他の投資	87,545	別途積立金	9,760,000
貸倒引当金	△ 56,911	繰越利益剰余金	1,569,010
		評価・換算差額等	【 53,193 】
		その他有価証券評価差額金	53,193
		純資産合計	27,606,517
資産合計	40,419,950	**負債・純資産合計**	40,419,950

損　益　計　算　書

自　平成26年4月　1日
至　平成27年3月31日

（単位:千円）

科　　目	金　　額	
売上高		21,016,268
不動産収入	9,616,753	
事業収入	11,399,515	
売上原価		5,281,399
売上総利益		15,734,869
販売費及び一般管理費		12,358,038
営業利益		3,376,831
営業外収益		276,701
受取利息及び配当金	68,483	
その他の収益	208,217	
営業外費用		169,338
支払利息	62,767	
その他の費用	106,570	
経常利益		3,484,194
特別損失		1,338,091
資産除去債務費用	1,338,091	
税引前当期純利益		2,146,102
法人税、住民税及び事業税	1,467,395	
法人税等調整額	△ 577,336	890,059
当期純利益		1,256,043

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						設備改修積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,100,744	386,204	12,384	398,588	638,982	9,586,000	9,760,000	2,052,390	22,037,372
当期変動額									
設備改修積立金の積立て						1,500,000		△ 1,500,000	－
剰余金の配当								△ 239,424	△ 239,424
当期純利益								1,256,043	1,256,043
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,500,000	－	△ 483,380	1,016,619
当期末残高	4,100,744	386,204	12,384	398,588	638,982	11,086,000	9,760,000	1,569,010	23,053,992

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	26,536,704	15,077	15,077	26,551,782
当期変動額					
設備改修積立金の積立て		－			－
剰余金の配当		△ 239,424			△ 239,424
当期純利益		1,256,043			1,256,043
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			38,115	38,115	38,115
当期変動額合計	－	1,016,619	38,115	38,115	1,054,734
当期末残高	－	27,553,324	53,193	53,193	27,606,517

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1－1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式		移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産は先入先出法による原価法
(収益性の低下による場合は簿価切下げの方法により算定)

1－2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法である。
ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物、企業会計基準第 13 号の適用開始後に取引を開始したリース資産は定額法によっている。
また、撤去が予定されている国内線旅客ターミナルビル、移転が予定されている貨物施設については撤去時期までの期間にて均等償却を行う。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 長期前払費用は定額法である。

1－3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金については債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金及び役員賞与引当金については、従業員及び役員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

(3) 販売促進引当金については、販売促進施策に基づき顧客等へ付与したポイントやクーポン券の利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上している。

(4) 退職給付引当金のうち従業員分については当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上している。また、役員分については、役員退職慰労金の期末要支給額を計上している。

1－4．消費税等の会計処理

(1)　消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

２．貸借対照表に関する注記

2－1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物及び建物附属設備	17,113,259 千円

（2）担保に係る債務

長期借入金	81,250 千円

2－2．資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	67,871,890 千円

2－3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	163,947 千円
短期金銭債務	1,285,891 千円
長期金銭債務	10,029 千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	633,139 千円
仕入高	262,736 千円
その他の営業取引高	2,739,890 千円
営業取引高以外の取引高	61,389 千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

4－1．当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　　7,980,800 株

4－2．当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

金銭配当　　239,424 千円　（1 株につき 30 円）

4－3．当事業年度末後に行う剰余金の配当に関する事項

第 48 回定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

金銭配当　　239,424 千円　（1 株につき 30 円）

５．金融商品に関する注記

5－1．金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達は銀行からの借入によっている。
売掛金は定期的に取引先ごとの把握を行い、財務状況の悪化等による回収リスクの低減を図っている。投資有価証券は株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っている。長期借入金は主に設備投資資金に充当しており、借入金の中に一部変動金利があるものの、大半は固定金利であり、支払利息の固定化を行っている。なお、デリバティブ取引は行っていない。

5－2．金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	13,236,371	13,236,371	－
(2)売掛金	813,866	813,866	－
(3)投資有価証券	241,611	241,611	－
(4)その他の投資	87,545	87,545	－
(5)未払金	(3,222,033)	(3,222,033)	－
(6)長期借入金	(2,143,750)	(2,151,437)	△7,687
(7)入居保証金	(148,857)	(148,857)	－

(*) 負債に計上されているものは、(　) で示している。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券
上場株式の時価については、決算日の市場価格によっている。
非上場株式の時価については、市場価格がないことから、当該帳簿価額によっている。

(4)その他の投資
これらのうち、会員権の時価については、会員権の売買業者が発行した時価証明書等によっている。
それ以外の時価については、市場価格がないことから、当該帳簿価額によっている。

(5)未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は当該帳簿価額によっている。

(6)長期借入金
長期借入金の時価については､元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7)入居保証金
入居保証金の時価については､元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

（注 2）関係会社株式（貸借対照表計上額 119,000 千円）の時価については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

（注 3）預り敷金（貸借対照表計上額 1,386,682 千円）の時価については、退去時に返還するものであるが、退去時期が不明であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

（注 4）預り金のうち金銭消費寄託契約に基づく子会社寄託金（貸借対照表計上額 1,012,892 千円）の時価については、返済時期が不明であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

６．賃貸等不動産に関する注記

6－1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、福岡市内において、賃貸用の旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル及び土地を有している。なお、賃貸用の旅客ターミナルビルには、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含んでいる。

6－2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価
賃貸等不動産	18,908,082	16,957,611

（注 1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

（注 2）時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で合理的に算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

７．資産除去債務に関する注記

当社は、国有財産使用許可に基づき使用する土地等について、返還時における原状回復に係る債務を有している。また当社は、所有する一部の建物について、アスベスト除去に係る債務を有している。これらのうち解体、撤去の時期が明確となった国内線旅客ターミナルビルの一部については平成 24 年度より、貨物施設については当事業年度より資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積りにあたり、国内線旅客ターミナルビルの使用見込期間は取得より 44 年から 49 年、割引率は 1.5%から 1.7%を採用し、貨物施設の使用見込期間は取得より 24 年、割引率は 1.4%を採用している。当事業年度において、国内線旅客ターミナルビル資産の除去時点において必要とされる除去費用の見積額が、従前の資産除去債務計上時に採用した見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による影響額に反映している。当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	571,238 千円
既存施設への適用による増加額	1,655,336 千円
時の経過による調整額	30,045 千円
見積りの変更による増減額	△67,330 千円
期末残高	2,189,289 千円

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、資産除去債務、電算費の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金である。

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税の引下げ等が行われることになった。この変更により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が従来の 35.37%から、平成 27 年 4 月 1 日以降開始する事業年度は 32.83%に、平成 28 年 4 月 1 日以降開始する事業年度は 32.06%に変更となる。よって、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債控除後）が 133,730 千円減少し、法人税等調整額が 136,322 千円増加している。その他有価証券評価差額金は 2,591 千円増加している。

９．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

10. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	3,459 円 11 銭
１株当たり当期純利益	157 円 38 銭

11. その他の注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨て表示している。
(2) 当事業年度において誤謬の訂正について該当はない。